

## 第3回 熊本市・富合町合併協議会開催

とき 平成19年3月29日（木）  
ところ 熊本市役所 14階大ホール

議員専門部会へ付託された事項のうち、承認を受けた「財産及び債務の取扱い」について会長へ報告があり、協議会へ提案が行われました。また「合併市町村基本計画」の一般的な目次構成などについて協議会へ報告が行われました。



### 承認された項目

#### ▼協議第20号 慣行の取扱い

- 新市の章、木、花等について熊本市の制度に統一することで承認されました。

章	熊本市	富合町
「く」の字を図案化したもの		
「と」を図案化したもの		

### 議案事項

#### ▼平成18年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算

合併市町村基本計画策定業務に係る経費4、515千円を平成19年度へ繰越しました。

た。

#### ▼平成19年度熊本市・富合町合併協議会の事業計画

協議会、専門部会、幹事会及び作業部会の開催や協議会だよりの発行、ホームページの管理運営などの計画を定めました。

#### ▼平成19年度熊本市・富合町合併協議会の予算

協議会予算として、歳入歳出それぞれ20、185千円と定めました。

#### ▼協議第27号 消防防災の取扱い（その1）

- 災害備蓄
- 熊本市のみの事業であり、合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象と

花 	木 
キク 	モクセイ 

#### ▼協議第31号 各種福祉制度の取扱い（その1）

- 熊本市優待証
- ※熊本市内の高齢者、障害者及び被爆者の積極的な外出を支援し、健康で生き生きとした生活を送っていただくよう、熊本市の公共施設の入場料や熊本市内を運行するバス・電車の利用を優待する熊本市優待証（通称：さくらカード）を交付しています。

●住宅改造居宅介護支援員派遣事業
●生きがい推進事業
●無料寝具乾燥事業
●夏休み障害児・家族支援事業
●母子家庭等日常生活支援事業

#### ▼協議第33号 環境対策事業の取扱い（その1）

- 環境保全（エコライフ）に関すること
- 水資源
- 新世紀漱石の森づくり事業

●工芸振興事業
●熊本市のみの事業であり、合併後は富合町域を含む全市域を対象として、事業を継続することが承認されました。
●就学支援（学級支援員配置・修学旅行特別支援）
●青少年国際・国内交流事業
●青少年活動支援事業

して、事業を継続することが承認されました。

#### ▼協議第30号 保健衛生事業の取扱い（その1）

- 女性健康診査
- 熊本市のみの事業であり、合併後は富合町域を含む全市域、全市民を対象として、事業を継続することが承認されました。

#### ▼協議第34号 農林水産関係事業の取扱い（その1）

- 農業地域交流促進事業
- 農業地域活性化支援事業
- 農業・農村男女共同参画経費（特）農業金融支援事業
- 農用地有効利用促進助成経費
- 市民と農業のふれあい促進事業
- 生産体制強化施設整備事業
- 流通施設整備事業
- 畜産施設整備事業
- 流通対策事業
- 熊本市のみの事業であり、合併後は富合町域を含む全市域を対象として、事業を継続することが承認されました。
- 新規創業支援事業
- 新産業分野支援事業
- 雇用対策事業
- 職業技能向上支援事業
- 商店街振興事業
- 工業活性化支援事業
- 中小企業人材育成支援事業
- 観光イベント関連事業
- 物産振興事業

#### ▼協議第40号 教育関係事業の取扱い（その1）

- 熊本市のみの事業であり、合併後は富合町域を含む全市域を対象として、事業を継続することが承認されました。